



令和4年度

第10号

横中だより

R5.2.1

【学校教育目標】 よく学び 心を正し 全力尽くす

困難にも立ち向かえる強く逞しい人に！

横瀬中学校長

1・2年生が3年生と共に中学校生活を送れるのは残り30日となります。この期間に1・2年生は、伝統を守りながら今の横瀬中を築いてきた先輩達から、多くのことを学んでほしいと思います。そして、3年生は進路決定に向け正念場を迎えています。校訓にある「克己」の精神で受験に臨んでほしいと思います。

先日は私立高校の受験が実施され、公立高校の受験までは1ヶ月と迫ってきました。本校では「チーム横中」を合い言葉にして、励まし合いながら受験勉強に取り組んでいます。中学生にとって受験はキャリア教育の一つとして大切な登竜門となりますが、その結果はすべての人が喜べるものになるとは限りません。第二希望や第三希望の高校に進学することになる人も出てきます。結果をどう受け止めるかは本人の気持ち次第となりますが、長い人生で考えると、すべてが思い通りにいくという人はあまりいません。多くの人は途中で何度か壁にぶつかり、立ち止まったり、回り道をしたり、悩んだりしながら成長していきます。失敗や挫折の経験がまだ少ない中学生のうち、一つの失敗で悲観的になってしまうこともあります。今は簡単に理解することはできないかもしれませんが、「右がダメなら左もある」「AがダメでもBもCもある」と前向きに考え行動できる、強く逞しい人へと成長して欲しいと願っています。

これは受験だけでなく、普段の勉強、部活動、習い事、友達との関係などにおいてもあてはまります。誰でも様々なことで悩み不安な気持ちになることはありますが、焦らず慌てずに一つ一つ乗り越えていきましょう。地域の皆様には、不安そうな横中生を見かけた時、様々な立場から元気な挨拶と声掛けをお願いいたします。

強く逞しい人になるために

- ① 志を持つ ⇒ 美術部が制作した「志」をまとめた職員室前の掲示物を参考にしよう。
- ② 大事な時に集中する ⇒ まずは今の自分にできることを考えて自ら行動しよう。
- ③ 1日1歩前進する ⇒ たとえ些細なことでも昨日より成長したところを見つけよう。
- ④ 友と助け合う ⇒ 誰にでも得手不得手があるので困った時は周りの力を借りよう。
- ⑤ 忍耐力を持つ ⇒ 気分転換できるものを探して気持ちを初心に戻すことも大切です。

2月の行事予定

- 1日(水) PTA登校指導・あいさつ運動 生徒専門委員会 スクールカウンセラー勤務日
 6日(月) 全校朝会(表彰)
 7日(火) 1, 2年授業参観・保護者会
 8日(水) 3年学年末テスト①
 9日(木) 3年学年末テスト②
 10日(金) 県公立高入試入学願書提出①
 13日(月) 県公立高入試入学願書提出② 生徒朝会
 15日(水) 県公立高入試志願先変更(2/16まで) テスト前部活動停止(2/23まで) スクールカウンセラー勤務日
 17日(金) 放課後学習会①
 20日(月) 学年朝会
 21日(火) 放課後学習会②
 22日(水) 県公立高入試(学力検査) 1, 2年学年末テスト① 給食なし
 23日(木) **天皇誕生日**
 24日(金) 県公立高入試(実技検査・面接) 1, 2年学年末テスト② 3年給食なし



認知症サポーター養成講座

1月18日、認知症サポーター養成講座が横瀬町役場介護福祉課の協力の下、2年生を対象に行われました。介護老人保健施設ピッラ・ベッキアの内海巨史相談員に講義して頂き、認知症に関する理解を深めました。参加者には、埼玉県認知症サポーター証とオレンジリング(「認知症の人を支援します」という意志を示す目印)が配付されました。



租税教室

1月19日、租税教室が秩父郡市租税教育推進協議会の協力の下、3年生を対象に行われました。長井建充税理士事務所の別宗大輝税理士に「税金の使い道と決め方」、「税金の種類と集め方」をテーマとして、税金の必要性について説明して頂き、税金に関する理解を深めました。



生徒及び教職員の志(職員室前に掲示中)

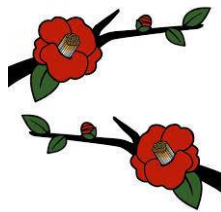
秩父地区書きぞめ展入賞結果

【特選賞】

(1年)	(1年)	(2年)
(2年)	(2年)	(2年)
(3年)	(3年)	(3年)
(3年)	(3年)	(3年)

【優良賞】

(1年)	(1年)	(1年)
(1年)	(1年)	(1年)
(1年)	(2年)	(2年)
(2年)	(2年)	(2年)
(3年)		
(3年)		
(3年)		
(3年)		



巨大地震が発生した場合の本校の対応についてのお知らせ

横瀬町に「震度5弱以上」の巨大地震が発生した場合、生徒は学校に留め置き、保護者又代わりの方の引き取りを確認し引き渡します。ただし、通学路や交通状況等に支障が見られず、安全に下校ができる判断した場合は、生徒を自力で下校させます。そして、帰宅したら、学校へ連絡を入れさせます。なお、巨大地震の基準に該当しない場合は、安全確認後、通常通り下校させます。

